

令和7年度 第1回 北川村保小中一体化施設整備基本計画検討委員会
議事次第

日時：令和7年10月28日

18：30～20：00

場所：北川村民会館

大ホール

(オンライン併用)

1. 副村長挨拶
2. 委員紹介
3. 今後の検討に向けて
 - ・ 北川村の概要と教育・施設の現状について
 - ・ 令和3年度北川村文教施設・子育て教育環境等整備事業基本計画について
 - ・ 目次・論点（案）について
 - ・ 検討スケジュール（案）について
4. 次回の検討委員会について

【配布資料】

資料1 北川村保小中一体化施設整備基本計画検討委員会設置要綱

資料2 北川村の概要と教育・施設の現状

資料3 北川村文教施設・子育て教育環境等整備事業基本計画（ダイジェスト版）

資料4 北川村保小中一体化施設整備基本計画 目次・論点（案）

資料5 北川村保小中一体化施設整備基本計画 検討スケジュール（案）

参考資料1 保育・教育施設の現況（図面）

参考資料2 北川村文教施設・子育て教育環境等整備事業基本計画報告書

北川村保小中一体化施設整備基本計画検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 北川村保小中一体化施設整備基本計画（以下「基本計画」という。）の策定に当たり、広く村民や専門家等の意見を反映させるため、北川村保小中一体化施設整備基本計画検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討委員会は、基本計画の策定に関し、次に掲げる事項について協議及び検討を行い、その結果を村長に報告するものとする。

- (1) 北川村における保小中一体化に向けた子育て教育の基本的な方向性に関する事項
- (2) 北川村における保小中一体化に向けた子育て教育施設の整備形態・内容等に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、基本計画の策定に関し必要な事項

(組織)

第3条 検討委員会は、委員12名以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育長が委嘱する。

- (1) みどり保育所、北川小中学校の保護者を代表する者
- (2) みどり保育所、村立小中学校の教職員を代表する者
- (3) 北川村の住民を代表する者
- (4) 前各号に掲げるもののほか、教育長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から基本計画の策定の日までとする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残余期間とする。

(委員長)

第5条 検討委員会に委員長を置く。

2 委員長は、教育長をもって充て、会務を総理する。

(会議)

第6条 検討委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 検討委員会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数の場合は議長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、検討委員会の会議にアドバイザー等委員以外の者の出席を求め、意見及び説明を求めることができる。

(庶務)

第7条 検討委員会の庶務は、北川村教育委員会事務局において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和 7 年 10 月 28 日から施行する。

(会議招集の特例)

- 2 この要綱施行日以後最初の会議は、第 6 条第 1 項の規定にかかわらず教育長が招集する。

(別紙)

令和7年度北川村保小中一体化施設整備基本計画検討委員会委員名簿

令和7年10月28日

【委員】

	役 職	氏 名	備 考
1	委 員	岡 宗 秀 明	北川村副村長
2	委 員	橋 本 浩	北川村教育長
3	委 員	山 崎 和 美	北川村立みどり保育所長
4	委 員	熊 瀬 雅 人	北川村立北川小中学校長
5	委 員	土 居 弘 和	みどり保育所保護者会会長
6	委 員	百 々 真 史	北川小中学校 PTA 会長
7	委 員	井 津 文 江	北川村保小中学校運営協議会委員
8	委 員	田 所 正 弥	北川村野友地区総代
9	委 員	稲 毛 浩 美	北川村社会福祉協議会事務局長
10	委 員	井 津 信 廣	北川村振興公社代表理事
11	委 員	有 光 新 五	高知東部森林組合業務課長補佐

【アドバイザー】

	役 職	氏 名	備 考
1	アドバイザー	長 岡 幹 泰	高知大学教職大学院特任教授
2	アドバイザー	岩 城 多加仁	東部教育事務所長
3	アドバイザー	野 島 直 樹	株式会社教育環境研究所主任研究員

【事務局】

1	事務局	濱 渦 隆 司	教育次長
2	事務局	堂 脇 義 音	次長補佐
3	事務局	堅 田 晋 平	次長補佐
4	事務局	植 田 和 佳	主任主事

北川村の概要と 教育・施設の現状

令和7年10月28日

第1回北川村保小中一体化施設整備基本計画検討委員会

北川村の概要

村の概要～位置、交通～



村章

漢字の「北」と「川」を配して図案化したもので、「川」は円を形造って融合一体を意味し、「北」は翼を広げた大鷲のごとく飛躍することを表しています。



村鳥 [メジロ]

低い山の広葉樹林や人家の近くの林等で繁殖します。昆虫や果物、木の花の蜜等をえさとしています。



村木 [いいぎり]

山地に生え、高さ20mにまでなり、太い枝を車軸状に広げます。庭木や公園・街路樹として主に利用されています。

アクセスマップ



- 本村は高知県の東部に位置し、県都の高知市中心部から距離にして56.4km、車で約90分の位置にある。
- 人口1,146名（R2国勢調査）、総面積196.73km²で、その約95%が森林の典型的な中山間の村である。
- 村の中心部かつ最南部である野友地区から最北部である釈迦ヶ生までは車で約1時間程度を要するなど、南北最大幅は約23kmにわたる。
- 幹線道路の国道55号線からは5分程度で村の中心部に到着でき、隣接する奈半利町を終点とするごめん・なはり線が平成14年度に開通するなど、郡部でありながら比較的交通の利便性が一定確保されている地域といえる。
- 村の北部と南部、本村と近隣の町を往来できる村営バスを運行している。

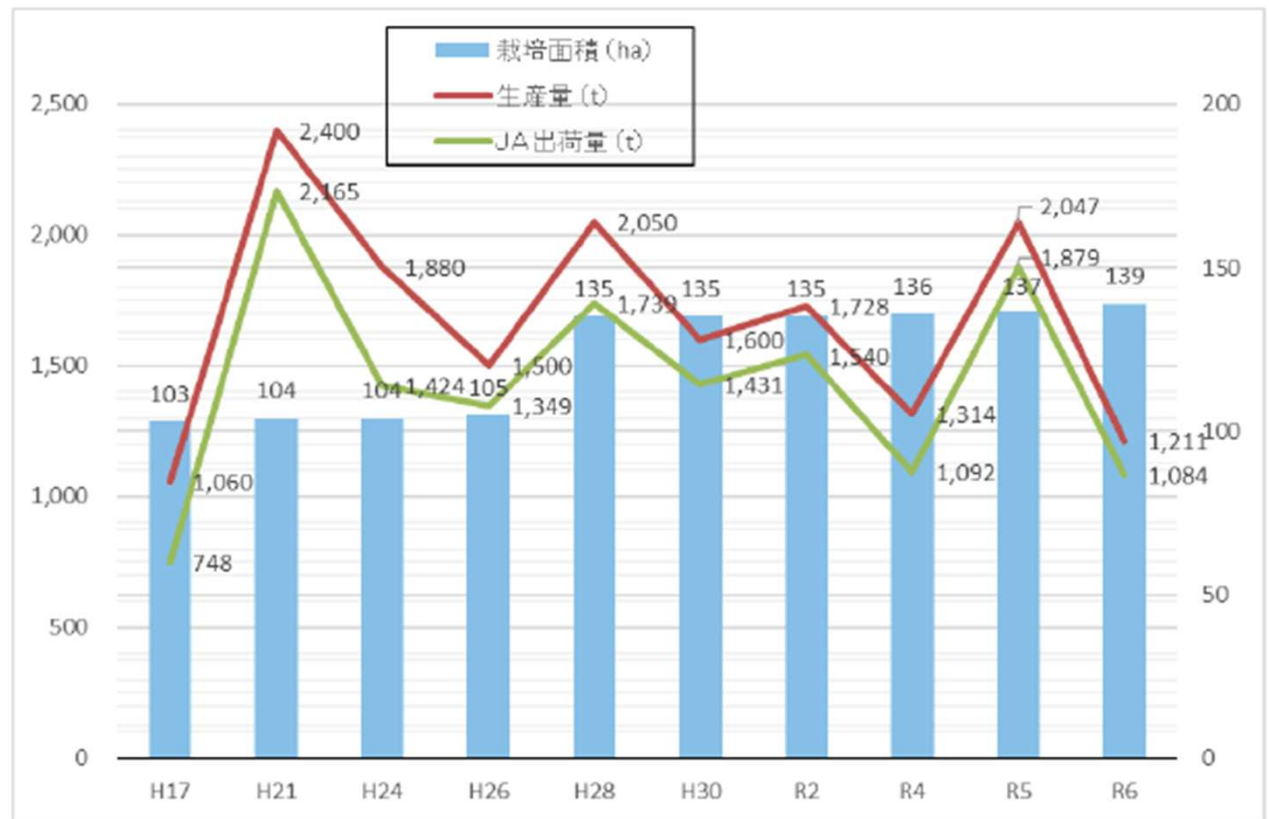
北川村の概要

村の概要～気候、産業～

- 本村は年間を通じ温暖多雨で、平均気温16.3℃である。
- 本村のゆず栽培は村の基幹産業の柱であり、近年日本で初めてとなるゆず青果の輸出等の取組により、ブランド化や国内外での安定的な販路拡大の確保といった成果も表れている。また、村内にはゆず飲料やゆず調味料などを加工・販売する企業があり、JA高知県とも連携を図りながらゆずによる産業振興の取組を強化している。

ゆずの栽培状況の推移（北川村）

（出典）高知県農業振興部「高知県の園芸」



令和6年度のゆずの栽培面積・生産量・出荷量

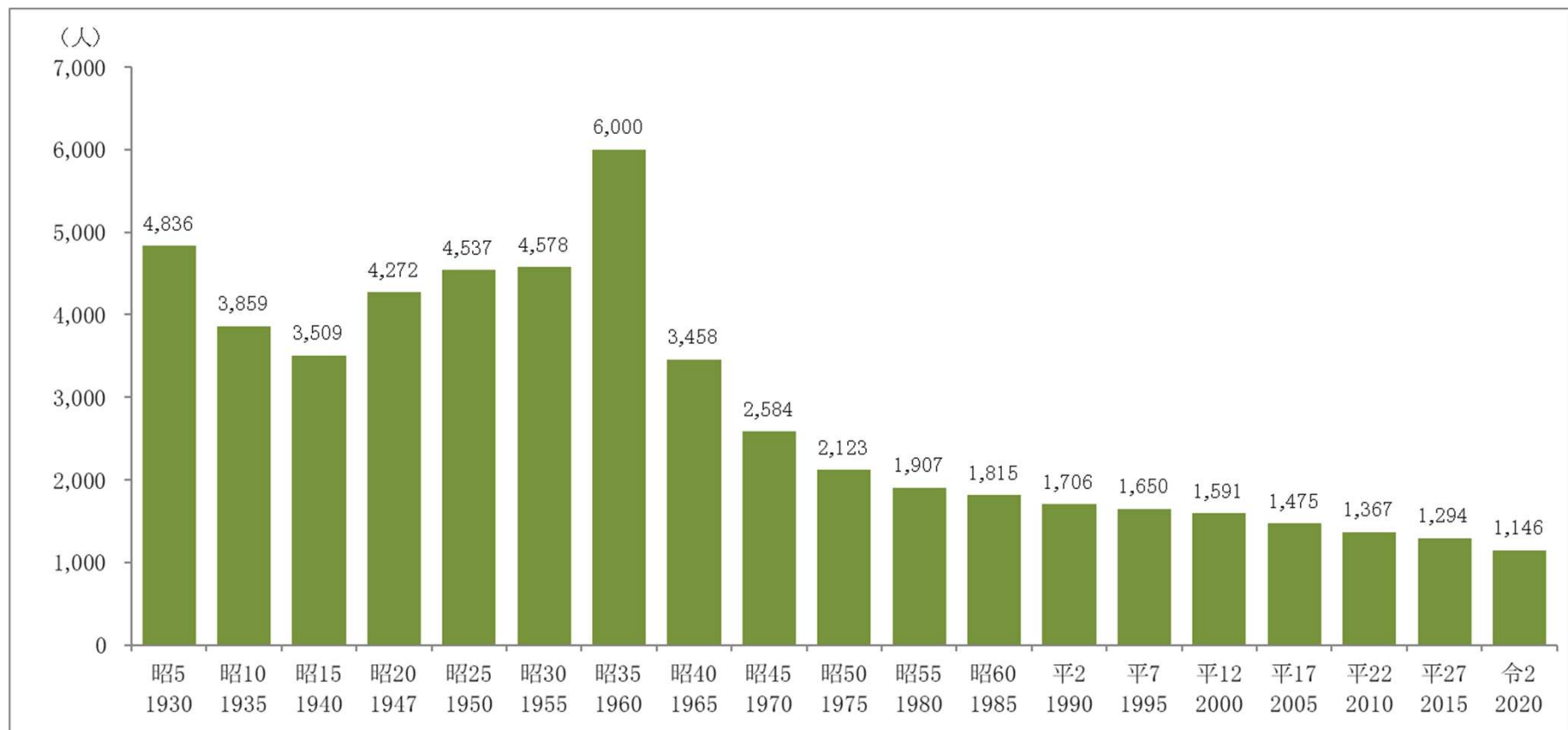
- 栽培面積 139ha（県内シェア15%、県内2位）
- 生産量 1,211t（県内シェア14%、県内2位）
- JA出荷量 1,048t

北川村の概要

村の概要～人口動態～

- 本村の人口は、電源開発によるダム建設最盛期の昭和35年には約6,000人を有する規模であったが、その後減少の一途を辿り、令和2年の国勢調査においては1,146人となっている。
- この60年間で村の人口は、約4,800人の減少となり、少子高齢化が加速している現状にある。

長期的な人口の推移（北川村）

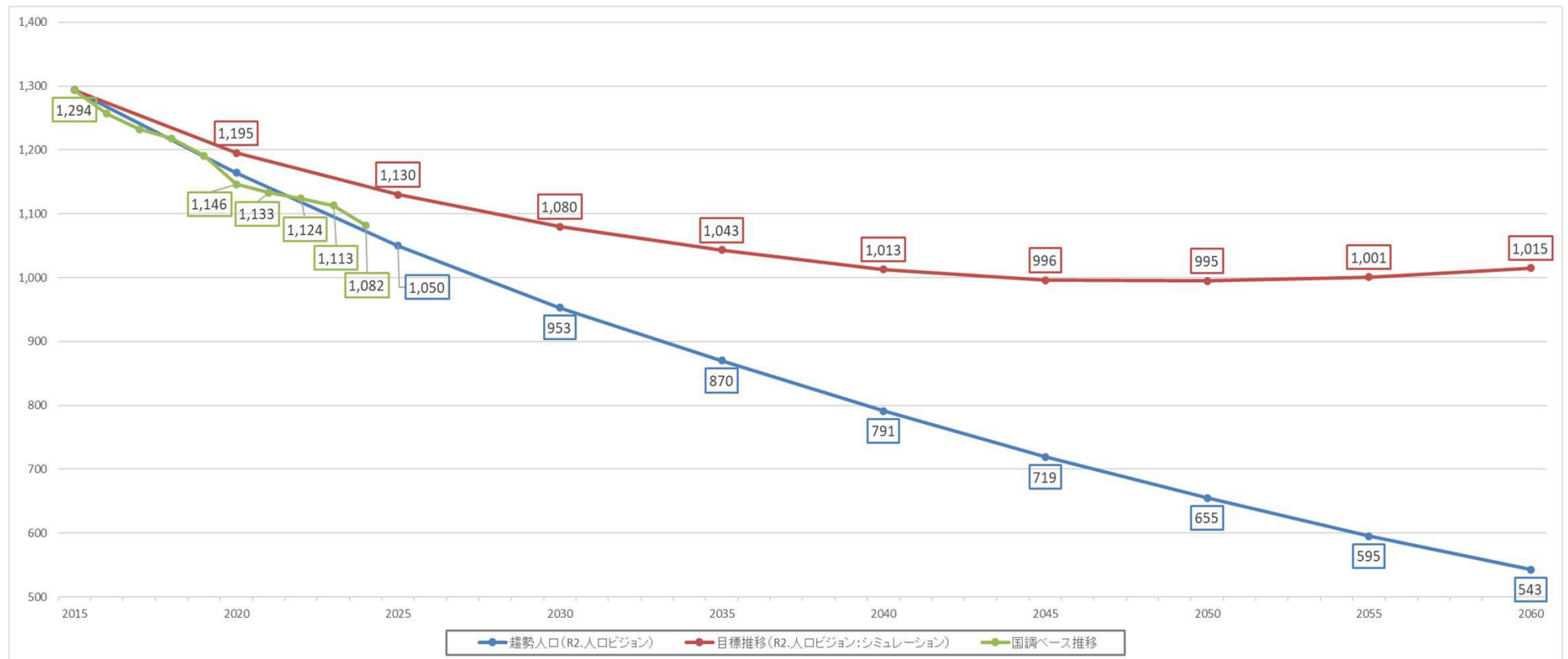


北川村の概要

村の概要～人口推計～

- 国の推計によると、令和12（2030）年には人口1,000人を割り、令和22（2040）年には現在の人口の約2/3（792人）まで減少すると予測されている。

第2次北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略における人口推計と実態（北川村）



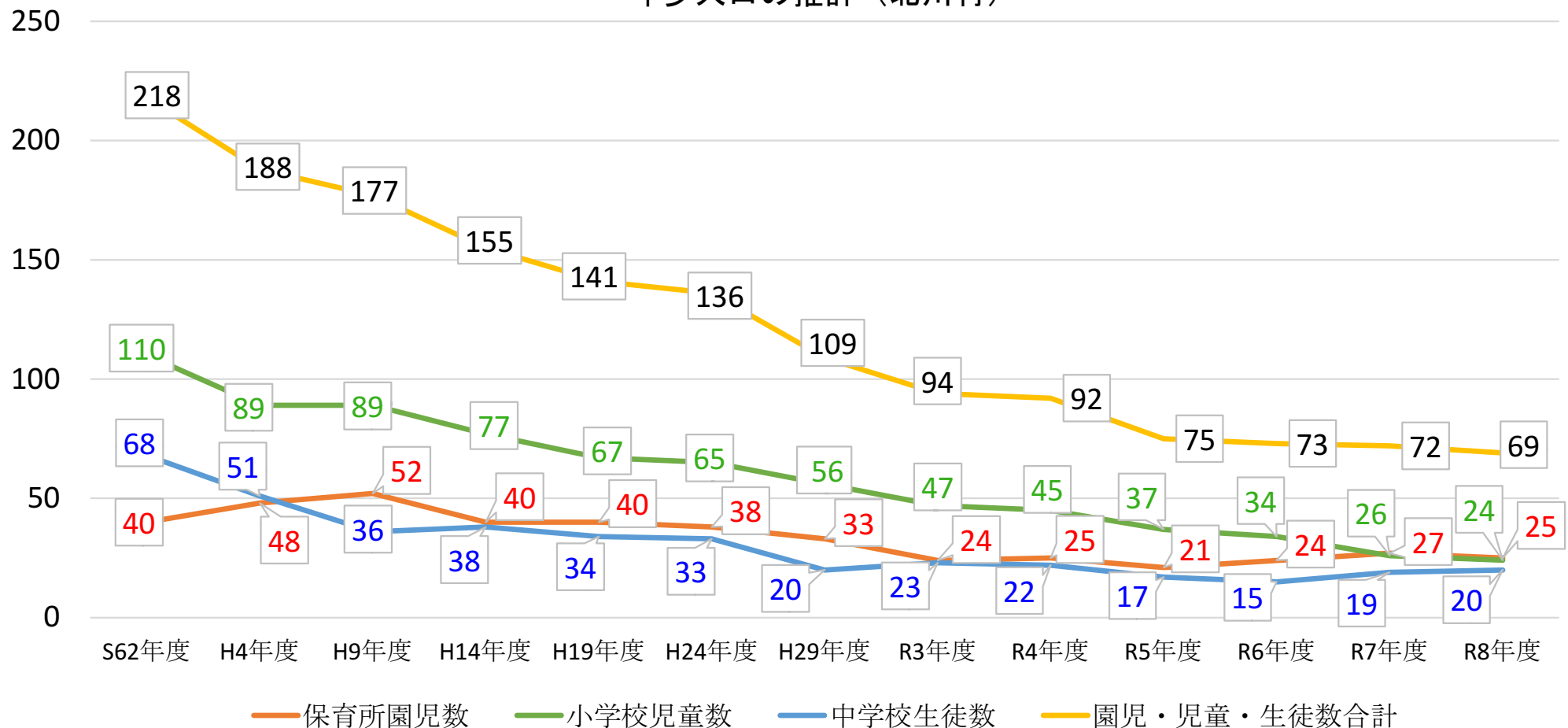
（出典）高知県「高知県推計人口（令和6年9月版）」、
北川村「北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年度版）」⁴

北川村の概要

村の概要～年少人口～

- 令和2年の0歳から14歳までの人数は、国推計116人に対し、102人。
- 国の推計によると、令和12（2030）年度の本村の0歳から14歳までの各年齢の平均人数は3.3人。

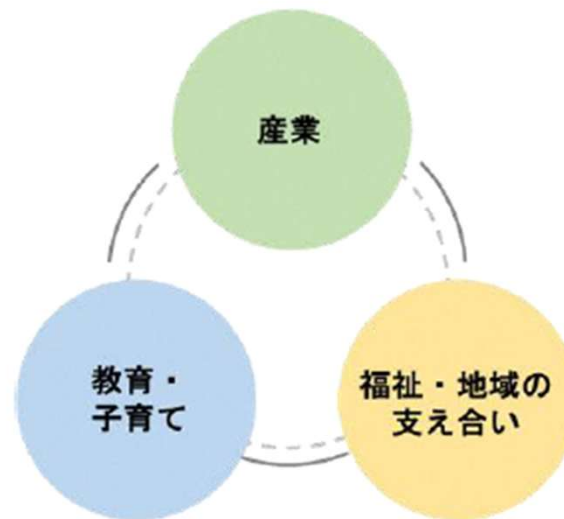
年少人口の推計（北川村）



北川村の概要

村の概要～40年後（2060年）に目指す姿～

千人の家族が子どもを育む ゆず王国北川村



産業	教育・子育て	福祉・地域の支え合い
・ 所得が確保されたうえで、ゆずの一大産地として持続可能な生産・技術継承体制が確立。 ・ 地域産業・経済活動が活性化しており、働く場及び一定の生産年齢人口を維持。	村の地域資源等を活用した特色ある教育、子育て世帯の働きやすき環境整備が進められており、年少人口が維持。	福祉環境・地域の支え合いが充実しており、高齢者も元気に村内で暮ら続けている。
基本目標Ⅰ ゆずを中心とした産業振興・村民の所得向上	基本目標Ⅲ 北川村らしい魅力ある子育て・教育環境をつくる	基本目標Ⅳ 地域の支え合いや自立による村民の暮らしを守る
基本目標Ⅱ 新しい人の流れをつくる		

（出典）第3次北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略

北川村の概要

村の概要～40年後（2060年）に目指す姿～

基本目標と指標項目		基本方針	施策：取組例
基本目標Ⅰ ゆず産業を中心とした産業振興・村民の所得向上	・圃場整備面積 ・新規就農者数 ・青果生産量 ・村の経済成長率 ・観光主要3施設入込客数	(1) 包括的な施策による農業所得向上	①園地の確保：園地流動化推進、農地改良支援等 ②生産環境の強化：データ活用型スマート農業導入等 ③販売力の強化：産地ブランディング、地産外商推進等
		(2) 起業家農業者の育成	①担い手の確保・育成：村独自の就農支援等
		(3) 産業全体の振興	①農業の振興：遊休農地解消等 ②林業の振興：林業の活性化、従事者受け入れ・育成等 ③観光の振興：三大観光施設等を活用した交流人口拡大等
基本目標Ⅱ 新しい人の流れをつくる	・ゆず産業以外で村内企業等に就労する転入者数 ・若年層転入者数・転出者数 ・子連れファミリー転入組数	(1) 地域産業の振興と担い手の確保	①移住者受け入れ強化：情報発信強化、多様な人材受け入れ（起業人材等）、お試し移住・体験移住促進等
		(2) 村の魅力・資源を活かした生業づくり	①生業づくり支援：起業支援プログラム実施等 ②事業立ち上げ、事業継続支援：事業者ネットワーク構築等
		(3) 住環境の整備	①多様な住まい環境の提供：角木団地造成、移住定住促進補助金、空き家活用等
基本目標Ⅲ 北川村らしい魅力ある子育て・教育環境をつくる	・合計特殊出生率 ・子育て・教育環境への満足度 ・村に愛着を持つ子どもの割合	(1) 子育てしやすい村づくりの推進	①子育て支援の強化：子育て中の親への支援等 ②子育て世代向けの情報発信：子育て環境のPR等
		(2) 子育て・教育ビジョン実現のための保小中一体的な取り組み	①子育てしやすい、特色ある教育の推進：保小中一体化の推進、特色ある教育の推進、多様な価値観を育む機会提供等
基本目標Ⅳ 地域の支え合いや自立により村民の暮らしを守る	・高齢者転出者数 ・健診受診率	(1) 各ライフステージで切れ目ない健康づくり	①健康寿命延伸に向けた生活支援：食育・運動を通じた健康づくりの推進、各種健診の受診促進等
		(2) 集落再生	①集落の生活維持・活動推進：集落活動の活発化等
		(3) 地域生活の基盤確保	①脱炭素化の推進：小水力発電等の再エネ供給、雇用創出等 ②防災体制の推進：防災意識向上、住宅耐震強化 ③交通環境の維持・強化：利用しやすいサービスの提供 ④業務効率化：サービス向上のための業務効率化等

（出典）第3次北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略

教育・施設の現状

教育の概要～子育て教育ビジョン・マスタープラン～

- 令和2年度から、北川村らしい魅力ある子育て・教育環境をつくるための指針として「北川村子育て教育ビジョン」を策定。
- 「北川村子育て教育ビジョン」を実現するため、令和7年3月には、保小中の一体的な取組（ソフト面）の実施計画（マスタープラン）を策定。

＜具体的に力を入れてきたこと＞

- ❑ 保小中連携：架け橋期プログラム、英語の乗り入れ授業など
- ❑ 北川学をはじめとする探究的な学び：食育、外国語教育など
- ❑ 地域ぐるみ教育（コミュニティ・スクール）の推進
- ❑ 1人1台端末などのICT環境整備
- ❑ 公認心理師配置
- ❑ 公営塾、放課後子ども教室など

教育・施設の現状

教育の概要～子育て教育ビジョン・マスタープラン～

保小中の一体的な取組

15年間の一貫した子育て・教育で誰ひとり取り残されず学ぶことができる魅力的な環境を創る

子育て・教育の魅力ある環境整備 将来を見据えた北川村子育て教育ビジョンの実現を目指し、子ども達が減少していく中であっても、充実した保育・学校教育の運営(ソフト面)を構築するための実施計画(マスタープラン)で構想した取り組みを、一つ一つ実施し、改善しながらよりよい計画を作り上げていきます。

マスタープラン

学園理念

～グローバル化される社会を生き抜くための人材を育成する～

教育方針

自立・協働・貢献・創造

育てたい人間像

- ・北川村を知り、村の良さを語ることができる
- ・自立に向けて、主体的に社会形成に向けた行動ができる
- ・課題解決に向けて、探究的に考える
- ・人と関わり、多様性を認める
- ・よりよい社会の創造に向けて、自ら社会に参画する。



魅力と特色ある教育活動

I 北川学

- 故郷への愛着と地域への貢献意欲を探究的な学びを通して育む
- ・食育 ・生活・総合的な学習の時間
- ・企業との連携

II 社会の時間

- 社会に参画し貢献する態度を育むとともに、日常生活を営む上で望ましい行動や生活の知恵、非認知能力を身につける
- ・授業 ・キャリア教育
- ・人権教育

III こたばの時間

- 子どもの思考力・判断力・表現を育む
- ・授業の充実
- ・外部機関等との連携
- ・放課後学習の充実

IV 異文化理解の時間

- コミュニケーション力の向上を目指すとともに、フランス・イギリス体験学習を見据えた活動を通してグローバルな視野を育む
- ・英語学習 ・異文化に触れる
- ・海外体験学習、英語キャンプ

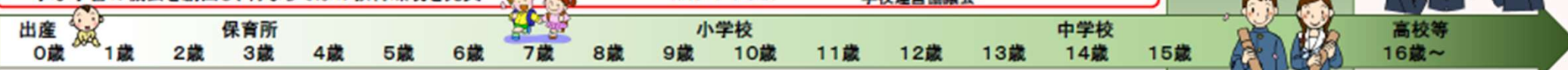
保小中連携 幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿を共有し、保小間では交流活動等により未然に小1プロブレムを防ぐなど小学校への円滑な接続に取り組むとともに、小中間では一貫校制導入による教育の充実や中1ギャップなどの段差を抑える取組を実施することで、15年を見通した魅力的な教育環境を構築します。

公認心理師配置 子ども一人一人の個性や特性を最大限に発揮できるよう、公認心理師による子どもの心理状況の把握とそれに基づくケア、保護者の皆様への相談機会の充実を図ります。

地域ぐるみ教育

コミュニティ・スクールとして、保育所・小中学校と地域が協働し、地域とともにある保育所・学校づくりを推進します

- 北川村保小中学校運営協議会で運営方針や取組内容の共有・改善
- 地域学校協働活動の充実(ボランティア活動の充実)
- 企業等と連携し、様々な仕事等から、子ども自身が将来設計について主体的に学ぶ学習の機会を創出し、村ならではの教育環境を充実



15歳の姿

ふるさとへの愛着と誇りを持ち、
学ぶ意欲にあふれ、
未来を切り拓く、
社会性豊かな子ども

ICT活用事例等

- デジタル教科書や映像資料を電子黒板に提示
- 電子黒板に提示された他者の意見を参考に、自らの考えをブラッシュアップ
- クラウドやデジタルドリル等を活用し、授業と家庭学習とのシームレス化を図る
- プレゼン資料やPR動画等の作成
- タブレットドリルやオンライン英会話などの個別最適化された学びの展開
- 教材準備等の教職員の負担軽減



卒業後の
さらなる成長へ繋げる



詳しくはこちら



子育て教育ビジョン



マスタープラン

(出典) 令和7年度北川村子育て教育ビジョン

教育・施設の現状

教育の概要～施設の現状～



(出典) 国土地理院

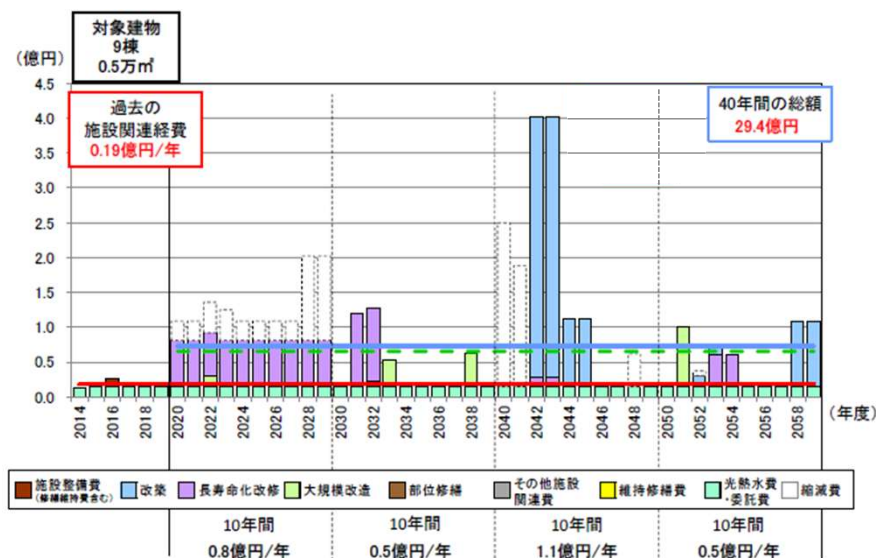
教育・施設の現状

教育の概要～施設の現状～

学校調査番号	施設名	建物名	棟番号	構造	階数	延床面積	建築年度 (西暦)	経年数	耐震基準
①	1200 北川小学校	教室棟	1-1	RC	2	994㎡	1962	63	旧耐震
		教室棟	1-2	RC	2	273㎡	1972	53	旧耐震
		渡り廊下	1-3	S	1	18㎡	1992	33	新耐震
		教室棟				1285㎡			旧・新
1200	北川小学校	トイレ	2	S	1	51㎡	1962	63	旧耐震
1200	北川小学校	特別教室棟	4	S	2	135㎡	2002	23	新耐震
1200	北川小学校	小中共同調理場	1	RC	1	95㎡	1972	53	旧耐震
		小中共同調理場	2	RC	1	2㎡	1972	53	旧耐震
		小中共同調理場				97㎡			旧耐震
②	1200 北川小学校 4040 北川中学校	特別校舎(小)	5	S	1	400㎡	2013	12	新耐震
		特別校舎(中)	8-1	S	1	58㎡	2013	12	新耐震
		特別校舎				458㎡			新耐震
③	4040 北川中学校	北校舎	3-1	RC	2	350㎡	1964	61	旧耐震
		北校舎	3-3	RC	2	238㎡	1991	34	新耐震
		北校舎				588㎡			旧・新
④	4040 北川中学校	南校舎	1-1	RC	2	600㎡	1962	63	旧耐震
		南校舎	1-2	RC	2	215㎡	1963	62	旧耐震
		南校舎	1-6	W	1	108㎡	2007	18	新耐震
		南校舎				923㎡			旧・新
⑤	4040 北川中学校	体育館	7-1	RC+S	2	839㎡	1991	34	新耐震
		体育館	7-2	RC+S	2	211㎡	1991	34	新耐震
		体育館				1050㎡			新耐震
⑥	6710 みどり保育所	園舎	1	RC	2	568㎡	1978	47	旧耐震
	1200 北川小学校	プール	99	RC	1	367㎡	1966	59	-
	4040 北川中学校	プール	99	RC	1	836㎡	1992	33	-
	6710 みどり保育所	プール	99	RC	1	33㎡	1992	33	-
⑦	北川小学校	倉庫、自転車置	15棟	S	1	210㎡	-	-	-
	北川中学校	場等							

(2025年現在)

●長寿命化型：従来型の建替え主体から適正な予防保全を実施することにより、建築物の長寿命化を進めることとし、建築物の建替え（更新）時期を、目標耐用年数の80年にした場合、令和2（2020）年度から令和41（2059）年度までの40年間で必要となる維持・更新費用は約29.4億円となります。

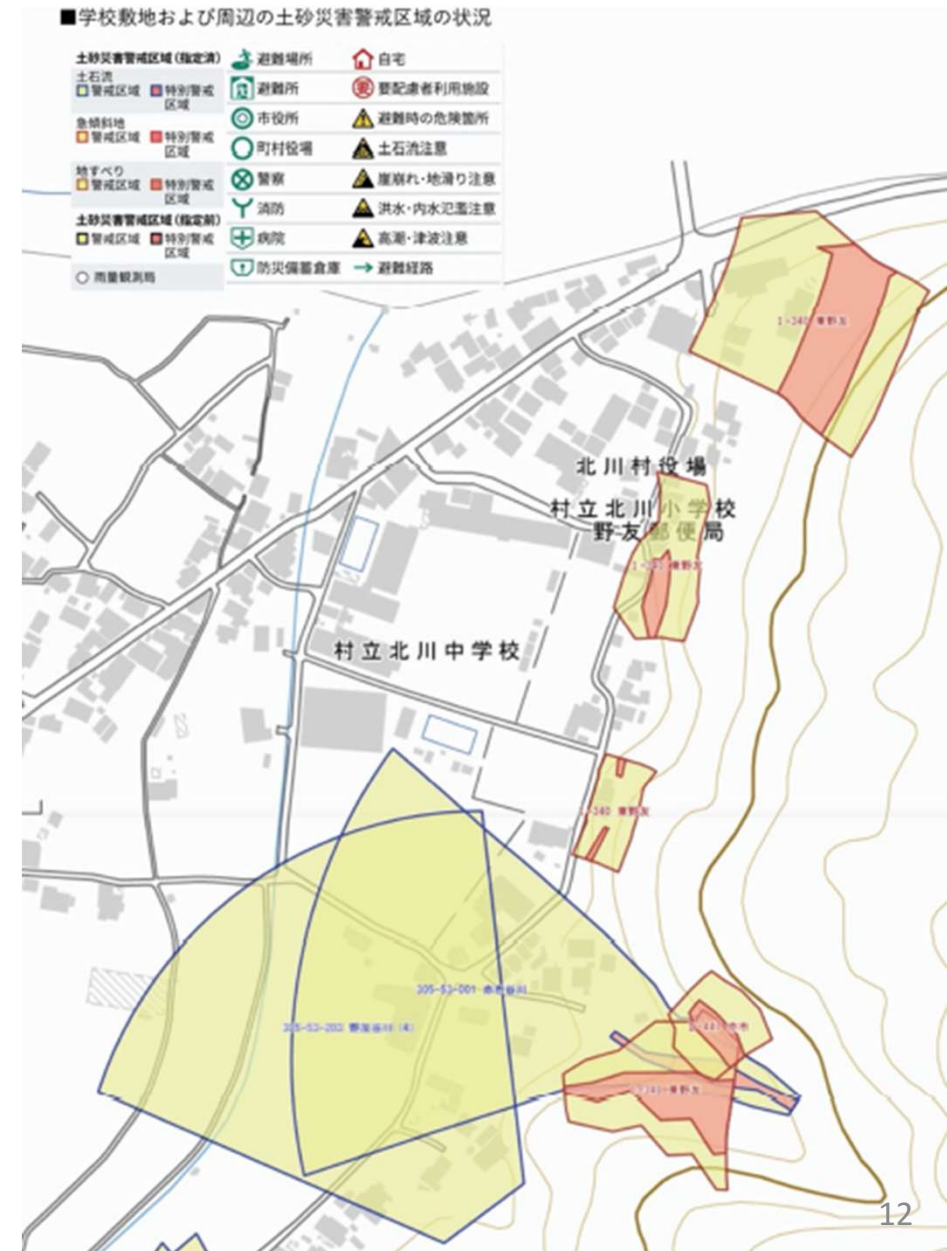


(出典) 北川村学校施設等長寿命化計画（令和2年3月）

教育・施設の現状

教育の概要～施設の現状～

- 北川小・中学校及び体育館は、村の避難所とされている。また、小学校のグラウンドは、輸送が困難な場合の臨時ヘリポート、中学校の体育館は、非常食等物資の備蓄拠点とされている。
- みどり保育所は地区の避難所、村民会館は村の避難所とされている。
- 一方で、中学校のグラウンドの一部が土石流警戒区域に指定されている（右図）。



教育・施設の現状

教育の概要～施設の課題～

- 保小中一体的な保育・教育の観点からすると、現状では、保小中の校舎や敷地が別であることから、15年を見通したより効果的な施設運営の視点が必要。
- 校舎や小中共同調理場などの主要な教育施設が築50年を経過しているため、子どもの多様な学習形態に対応した施設や、子どもたち同士の交流・地域の方々との学び合いがしやすい施設、環境（ZEB化や木造・木質化）やICT等に配慮した施設とは必ずしもなり得ていない。
- 校内に遊び場が少なく、図書館も点在しているなど、子ども・親・村民が交流・活用できる子育て・教育施設が脆弱。

長寿命化の観点を含め、保小中一体的な学び舎の整備について要検討

一方で、今後子どもが減少するならば規模を考えるべき。多額の費用をかけるのはどうか、といった意見も。

教育・施設の現状

教育の概要～検討状況～

- ・ 老朽化しつつある施設の現状を踏まえ、保育所や学校の建て替えを含めた地域の方々が活用できる文教施設について、将来の村づくりという視点で、村民参画の下、検討委員会を立ち上げ、基本計画を策定。

（参考）令和3年度北川村文教施設・子育て教育環境等整備事業基本計画報告書（抜粋）

●教育における取り組みの基本姿勢

- I. 異学年・異年齢・異校種での交流・協働による多様な学びの実現
- II. 地域資源を基に、村民、村外の子ども、村に縁ある人と関わる教育の実現
- III. 村の魅力及び子育て・教育における魅力の創生と発信の実現

●環境づくりの実現目標

- I. 0歳～15歳の一体的な教育環境づくり
- II. 北川村だからできる「子育て」環境づくり
- III. 誰でも身近に気軽に立ち寄れる、魅力発信・村民活動・子育ての拠点づくり

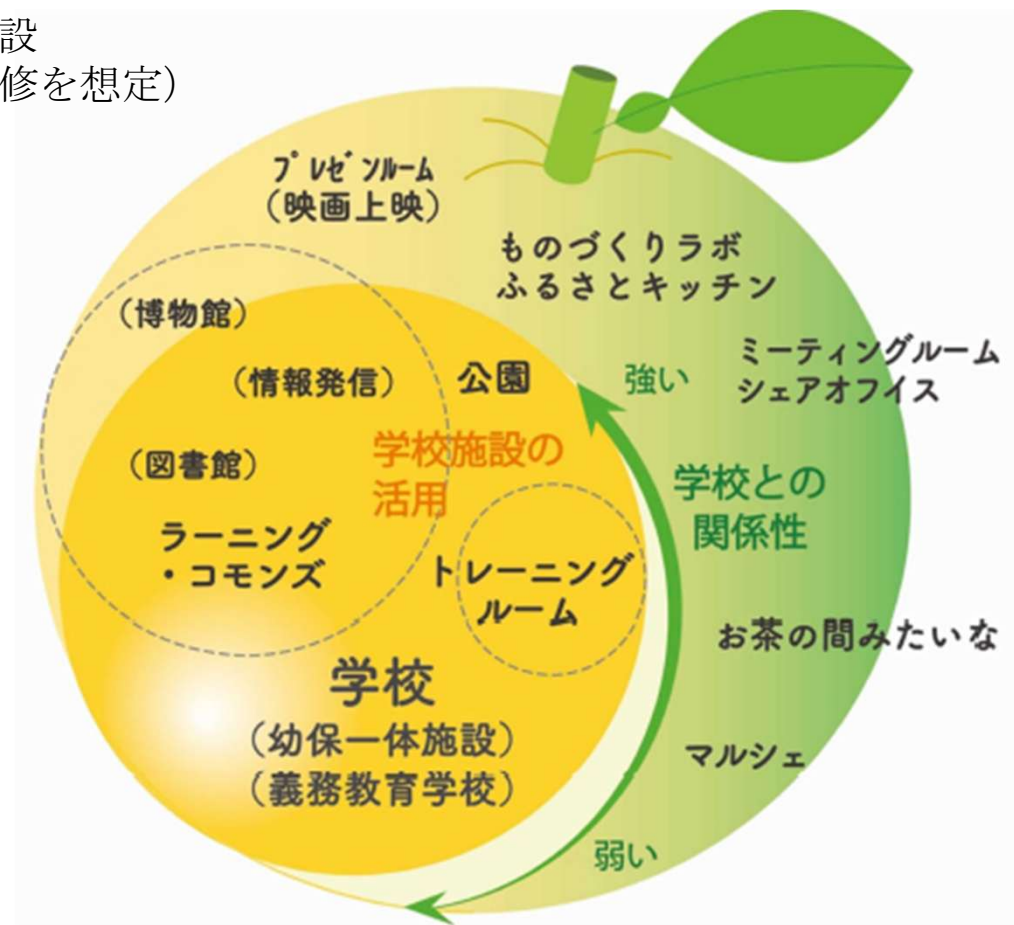
教育・施設の現状

教育の概要～検討状況～

(参考) 令和3年度北川村文教施設・子育て教育環境等整備事業基本計画報告書（抜粋）

想定する施設の概要は以下のとおり。

- ① 対象施設
幼保一体施設、義務教育学校、社会教育施設
(なお、北川小中学校特別校舎は大規模改修を想定)
- ② 総延床面積
6,450㎡程度
- ③ 総工事費
約25億円



当時の検討過程
の資料はこちら



教育・施設の現状

教育の概要～検討の方向性～

- この間、保小中の一体的な取組（ソフト面）での充実を図ってきた。
- 老朽化が進む中、施設についてもどうすべきかについて検討すべき。
- 少子化が進む中でも、むしろ子どもの数が減っているからこそ、しっかりと見られる・育てられる状況。より連続性のある、きめ細かな子育て・教育環境をつくっていくことが、魅力・特色ある子育て・教育施策につながる。



そこで、魅力・特色ある子育て・教育施策を、より体系的で、連続的なものに具現化していくため、以下のとおり進めてはどうか。

- ① 保小中一体化をより強力に行うソフト面の取組
→ 「北川学」をはじめとした小中一貫の教育課程を編成し、保育一体型の義務教育学校を設置する。
- ② 上記の取組を具現化するための施設
→ 地域や学校現場、児童生徒のニーズや、施設の整備状況、村の財政状況、国の補助可能性等を踏まえ、保育・教育施設の一体化を優先して必要な施設・設備を整備する。

まとめ

検討委員会に期待すること

令和3年度の基本計画をベースに、特に以下の点について議論いただきたい。

- どうすれば保小中15年間の学びの連続性を担保できるか。
→北川村ならではの教育の在り方とそれを支える環境づくりの方針を取りまとめる。
 - それらを実現するためにどういった学校・保育所（施設）が必要（足りない）か。
例1：多様な学習形態が可能な施設とは
例2：地域との交流・協働が可能な施設とは
例3：ICTや環境（ZEB化や木造・木質化）に配慮した施設とは
- ⇒施設の整備状況、村の財政状況等を踏まえ、どうすべきか。
施設整備を行うとすれば、規模感、配置、構造方式、スケジュール等を併せて検討する。

「みんなで作る」北川村



◀ これまでの検討過程の
資料はこちらから

北川村文教施設・子育て環境等整備事業基本計画(ダイジェスト版)
(通称: 文教子育て基本計画)

なぜ今検討が必要なのか？

北川村の3つの待ったなし

人口減少

地域の賑わい
・活力の低下

「令和の日本型教育」
への転換

北川村での「子育て・教育」を魅力化していくことで、北川村に住む子どもたちが良い環境で学ぶことができ、北川村に住んで良かったと思ってもらえるように、また、村外の人が北川村の子育てや教育は素晴らしいと思っていただき、移住促進にもつながるような北川村ならではの取り組みを進めています。そして、伝統や文化、学びがこれからもずっと続く北川村をつくる必要があります。

そもそも「基本計画」って何？

この基本計画は、北川村における保育所・小学校・中学校の教育施設を新しく整備するうえでの「木の幹」のようなものです。子どもたちがより良い環境で学ぶことができ、北川村自体の魅力向上にもつながるように、学校や保育所を魅力的に建て直すことと同時に、その中で展開される学びの魅力化について、子どもや地域、教職員のワークショップや検討委員会において議論を重ねてまいりました。

検討結果については、以下のとおりまとめています。

- ①基本計画の背景【村、村の教育及び教育施設の概要】
- ②村の文教施設に関する基本方針
- ③基本計画の諸条件【計画のポイント、規模、敷地等】
- ④多様な官民連携のあり方

壁を乗り越える

北川村が立ち向かう壁

施設面においては、保小中それぞれの校舎が離れており、15年を見通した一体的な活動に制限

10年後には人口千人を割り、住民サービスや村の活力のさらなる低下が現実になる可能性

小中学校の主要部分は2022年に築60年を迎える中、今後の学校のあり方を検討する段階にきている。

人口減少により多様な人たちとの交流の機会が減少し、社会に出たときのたくましさを育んだり多様性を受け入れることが困難

子どもは素直で純朴であり、村に誇りと愛着を持っている一方、指示待ちの傾向にあり、主体性や積極性を育む必要

現在の施設機能では、子どもの多様な活動を保証することに制限

子ども、教職員、地域ワークショップからの声

どんな教育が北川村らしい？

北川の中にとどまらない活動
村外の学校とつながる。

保小中合同行事や
ふれあえる場面

小中で一つの課題を
与え、協力し、
解決していける活動

保育園での
学びの芽生えを
大切に

地域(外)の方、働い
ている(生活)姿を
見たり、思いを知り
職業観を身につける。

本物にふれ、
本物を知る

北川学
地域と関わることは
続けていきたい。

自然に囲まれ
生き物に
ふれられる環境

どんな教育施設が北川村らしい？

保小中一体をめざす
保と小、見える環境
屋外へでなくても移動ができる

一体だけれど
体格差、能力差に
配慮された環境

地域の人と
関われる環境

保小中、地域の人が
活動できる
広い場所がほしい
=図書館(村)
ワークスペース、
作業場、調理室

給食室を
新しく

地域食堂
給食を地域の人も
食べられるように
食育を地域に

どういう場所になってほしい？

まちがっていても
かまわないので、
自分の考えを
発表する
場面をつくる。

本や図書館が
もっとほしいです。
雨や外で遊べない時の
物を少しほしいです。
(小学生)

高齢者も子どもも
新しいことに
チャレンジできる場所(地域)

公園。好きなときに
遊べる動ける場所
(中学生)

お母さんたちが
集まり、つながる場所(地域)

休みの日でも自由にいけて勉強するス
ペースやカフェがある場所(中学生)

地震・津波に
対応できる施設(教職員)

ほっとできる
場所がほしい。
(中学生)

自由に来て
交流できる場所(地域)

ものづくりの
教室がほしい。
道具がいっぱいいい。
休み時間にも
いける。(小学生)

技能を伝え
身につけられる場所
(地域)

トイレが
2階と北校舎にない。不便。
全部が洋式じゃない。
体育館も。(中学生)



北川村の教育の目指す姿とは？

1

保幼小中15年を見通し、ふるさとへの愛着や貢献心、子ども達の主体性・多様性・創造性を育む新しい教育を実現していきます！

2

子ども達の長所を伸ばすとともに課題を克服し、自分のみならず地域や社会を主体的に変革し成長していこうとする子ども達を育みます！

3

これら新しい教育や子どもの育成に向けて、「北川村ならではの教育」の実現を見据えた教育活動を創造していきます！

基本理念

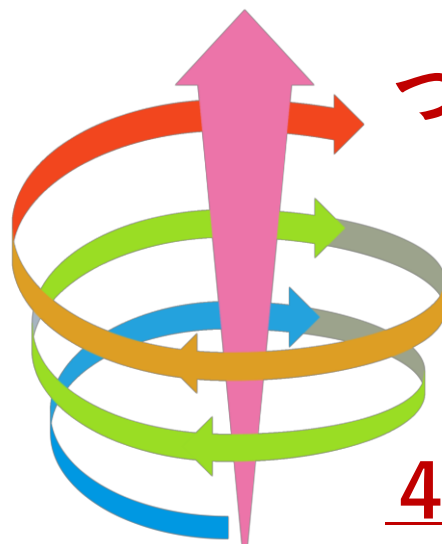
「**かかわる** **みつける** **たがやす** **つくる**」

たがやす

幅広く情報を得ながら、課題解決に向けて主体的に考え行動し

かかわる

異学年・異校種・村内外の方など、多様な人との出会いや関わりの中で



つくる 課題の解決や克服につなげるとともに、新しい価値を創りだしていく

みつける

良さや長所だけではなく、課題や問題点を見付け出し

4 つの活動で学びのサイクルをつくります！

特色かつ魅力ある教育活動のこれからの展開とは？

これまで

- 北川学：地域資源を題材に故郷への愛着や貢献心を育む
- 外国語教育：オンライン英会話などにより聞く・話す力を育む
- 食育活動：栽培・収穫・調理の一体的な活動により自立心を育む

これら様々な活動に応じて、地域の皆様の協力や企業との連携を図り、ICTを効果的に活用しながら教育活動を展開しています！

継続・発展

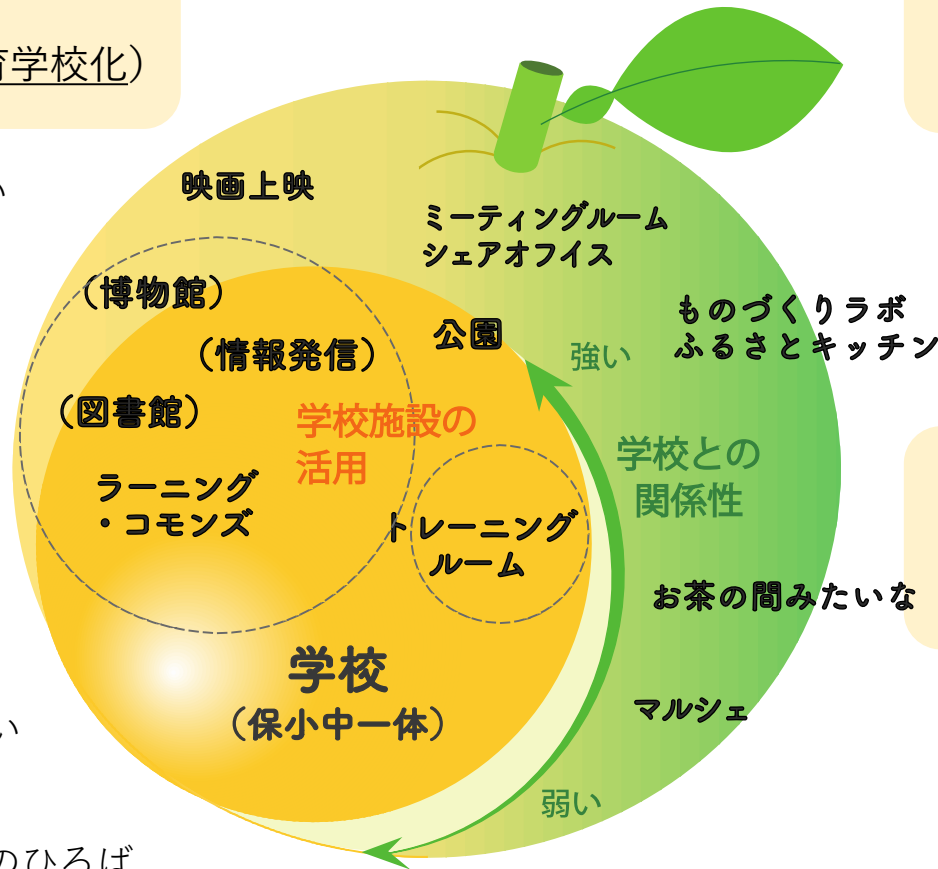
これから

- これまでの教育活動を一層充実させるとともに、下記の新しい教育活動の実現に向けて研究を進めていきます！
- 農業・しごと学習：子どもの将来設計を見据え、ゆずを核としつつ、様々な仕事から子ども自身が主体的に学ぶ学習の機会を創出します！
- ICTを活用した交流：様々な地域あるいは海外の子どもとの交流を通して、見聞を広めたり多様性を育む活動を進めていきます！

どんな教育・子育て環境をめざしているの？

I. 0歳～15歳の 一体的な教育環境づくり (認定こども園化+義務教育学校化)

0歳～15歳までの子どもが通い
みんなで育っていくために、
保育所、小学校、中学校、
体育館そして、村民会館、
小さな村の中に、バラバラに
建っている建物を、一体的に
一つの場所にまとめて
整備します。
認定こども園化や義務教育
学校化とすることにより
これまでの取り組みを深め、
子どもたちが、それぞれの
様子を見て、関わり、学び合い
大きな家族のように育つ、
教育環境と教育をめざします。
また、学校の中心には、学びのひろば
をつくり、みんなと学びを一つにつなげます。



II. 北川だからできる 「子育て」環境づくり (学校施設への村民会館の複合化)

学校の中のラーニング・コモンズ
(図書館+博物館) やセミナー室
工作室や家庭科室などを、村民も
共用して、子どもとともに楽しく
活動が行える建物と運営を支える
体制づくりをめざします。

III. 誰でも気軽に立ち寄れる、 魅力発信・村民活動・子育ての 拠点環境づくり

村の名産品、名所、人、活動など
様々な「村の宝物」を、子どもと一
緒になって発信していったり、気軽
に立ち寄って、村のために自分が役
に立てることを語り合ったり、村民
が集まれる拠点をめざします。

環境づくり・デザインコンセプト (案)

0歳～100歳 みんなが集い、学び、みんなでつくる 『学びのひろば・ゆずのたね』

北川村が目指す教育・教育施設の方向性を実現するには？

北川村の目指す官民連携手法とは？

子どもも、大人も、先生も、役場職員も、
みんなにとって前向きに学び合える**教育施設の整備運営**を目指す！

教育施設の整備等の方針

事業期間※を設定し、**官民連携手法**

教育施設を中心とした複合化が実現しやすい
北川村なりの官民連携手法を選択

※通常、10～20年程度で設定。

教育サービスの官民連携の方針

教育施設の整備等と同時並行して推進

保育・教育活動における教育サービスの官民連携の推進
放課後の時間の充実の推進

官民連携手法※
で解決！

官民連携手法が求められる背景？

北川村での施設整備運営を検討する上の**壁**

人口減少による
財政逼迫化

学校現場での
負担増加

事業を実施する際の
担い手不足

官民連携手法とは？

行政と民間が連携し**民間の持つ多種多様なノウハウ・技術を活用**することにより、**行政サービスの向上、財政資金の効率化や行政の業務効率化等**を図ろうとする考え方や概念。

全国で進む官民連携手法による**魅力化**



公園の中に有名カフェが入ることにより公園が魅力化。公園の維持管理費用も捻出。(富山県富山市)

小中学校の中に地域交流センターの複合化PFI。財政負担の軽減、施設維持管理負担の軽減。(神奈川県川崎市)



目次	方針と論点
第1章 基本計画の目的と背景	←「基本計画の目的」を追加
1. 基本計画の目的	新設 （「北川村文教施設・子育て教育環境等整備事業基本計画」を基により具体的かつ実現可能なものとする観点を追記）
2. 北川村の概要	時点更新
（1）北川村の位置・地勢について	
（2）気候	
（3）交通	
（4）産業・文化	
（5）防災	
（6）人口	
3. 北川村の教育の概要	時点更新
（1）将来人口の推計と保育所・小中学校の在籍人数	
（2）地域から学校をなくさない	
（3）北川村の教育目標と目指す子ども像（北川村子育て・教育ビジョン）	
（4）特徴的な取り組み	
4. これから目指す教育のあり方	内容見直し 論点①：「北川村ならではの魅力かつ特色ある子育て・教育」に向けて、保小中一体化（＝保小中15年間の学びの連続性）をどのように担保するか。例えば、義務教育学校の導入や、教科横断的な学びの実践、教職員間の連携等々、どのような教育の形を目指すのが理想的（持続的）か。
（1）北川村の子どもたちと、教育の現状、教育への展望	
（2）教育の方向性	
（3）保幼小中一体的な教育の確立（15年一貫学園構想）	
（4）特色かつ魅力ある教育活動の創造	
（5）地域と共にある学校づくりのさらなる推進	
5. 北川村の文教施設・子育て教育施設の概要	内容見直し （耐力度調査の結果を追記）
（1）教育施設の立地状況	
（2）建物の概要	
6. 基本計画策定のプロセス	削除
－（1）基本計画策定の体制	
－（2）基本計画策定のプロセス	
－（3）ワークショップの実施状況	
－（4）アンケートについて	
第2章 施設整備の基本方針	←「文教施設・子育て教育環境等整備事業の基本方針及び基本計画」から変更
1. 本事業の基本的方針	内容見直し 論点②：上記の保小中一体的な学びを実現するためには、どういった環境づくりが必要か。 論点③：保育・教育施設の一体化に関連して、どこまでの複合化を考えるべきか。
－（1）本事業計画の目的	
（2）北川村の文教施設、子育て教育環境等における課題	
（3）「北川村ならではの教育」を支える環境づくりの指針	
（4）環境づくりにおける3つの実現目標	
2. 環境づくりの具体的な取り組み目標	
（1）Ⅰ. 0歳～15歳の一体的な教育環境づくり（幼保一体化＋義務教育学校化）	
（2）Ⅱ. 北川村だからできる「子育て」環境づくり（学校施設への公共機能の複合化）	
（3）Ⅲ. 誰でも身近に気軽に立ち寄れる、魅力発信・村民活動・子育ての拠点づくり	
3. 環境づくりのデザインコンセプト	
第3章 計画条件について	
1. 計画対象とする施設の想定	時点更新
2. 計画規模	
（1）園児・児童・生徒数	
（2）計画学級数	
（3）教職員数	
（4）その他利用者	
（5）計画における設置基準面積	
（6）計画敷地	
（7）施設計画の概要	
第4章 施設の計画	
1. 施設計画にあたって	内容見直し 論点④：保小中一体的な環境づくりのために今の施設では足りないところや、より快適な空間づくりのために必要とされるところはあるか。
2. 施設計画の5つの視点と方向性	
（1）5つの視点について	
（2）5つの視点の方向性について	
3. 計画する施設の構成	
（1）3つの施設の一体的な整備	
4. 施設の構成	
（1）学校と公共的機能が複合化し、共創する「学びのひろば・ゆずのたね」のイメージ	
（2）施設の機能構成について	
（3）3つのエリアとそれぞれの施設の計画	
（4）特別教室の利用率算定	
（5）各室数と面積の構成	
（6）配置計画の目標	
第5章 施設の具体的なイメージ	←追加
【右の記載内容に伴い、新たな節を構成】	新設 （具体的なイメージのほか、配置・ゾーニング案、概算等を記載） 論点⑤：配置・ゾーニング案、概算等を踏まえ、どうすべきか。

第6章 事業手法	←「多様な官民連携のあり方について」から変更
1. 官民連携（PPP/PFI）を検討する背景について	内容見直し （従来方式を含め、事業手法を再整理）
2. PPP/PFIにおける事業手法について	
（1）PPP/PFIについて	
（2）全国の事例について	
（3）複合化に関わる法的整理	
（4）サウンディング結果について	
3. VFMの算定及び定性的評価について	
（1）VFMについて	
（2）VFMに関する前提条件の整理	
（3）北川村におけるVFMについて	
（4）官民連携における定性的評価について	
4. 北川村における官民連携の方向性について	
第7章 今後の事業スケジュールと今後検討すべき課題	
1. ロードマップ	内容見直し （上記の検討結果に合わせて、スケジュール等を更新）
（1）想定プロセス（PFI法に則った場合）	
（2）事業化に向けたスケジュール	
2. 今後検討すべき課題	
（1）複合施設の範囲の設定	
（2）公的不動産の有効活用	
（3）資金調達について	
（4）庁内体制の仕組み	
（5）地域を巻き込んだ事業推進方法の構築	
巻末 基本計画策定のプロセス	←追加
【右の記載内容に伴い、新たな節を構成】	新設 （委員やスケジュール、アンケート等、令和7年度の検討状況を追記）

		～9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
基本計画検討委員会			第1回 (10/28) ●	第2回 (11/25の週) ●	第3回 (12/15の週) ●	第4回 (1/19の週) ●		第5回 (3/2の週) ●	予備 (3/23の週) ●	第6回 (4/13の週) ●
基本計画			見直し					報告・取りまとめ		
検討事項	項目内容		・論点 ・検討スケジュール	・保小中一体的な教育の在り方 ・環境づくりの基本方針・コンセプト	・保小中一体化のために必要な施設 ・地域・企業とつながる施設の在り方 ・ICT教育の推進 ・インクルーシブ教育の推進 ・ZEB化・木材利用の促進 ・複合機能の可能性			・具体的な配置・ゾーニング案 ・構造方式 ・概算	・取りまとめ（今後の事業スケジュールを含む。）	
	条件整理			・乳幼児児童生徒数 ・教育の現状・課題	・先進事例 ・必要諸室 ・アンケート結果		耐力度調査 (～2/20)	・既存施設の活用可能性 ・事業手法の整理		
意見集約	児童生徒				説明会 (12月中) ○	アンケート			パブリックコメント	
	教職員	教育連絡協議会 (8/18) ○				教育連絡協議会 (1/14) ○				
	保護者				学校運営協議会 (12月中) ○	アンケート		学校運営協議会 (3月中) ○		
	地域住民				意見交換会 (11～12月) ○			意見交換会 (2～3月) ○		